

資料5-3-1 審議会意見一覧(保健・福祉)

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
1	前川委員	1	元々記載のあったSDGsについて、なぜ記載がないのか。	全体に取り込んで いる考え方のた め、個別記載をし ていないもの。	健康推進課	修正なし	「SDGsとの関連」の項目でSDGsの観点を入れて整理しているため、改めての記載は行っておりません。	
2	山本委員	1	めざす姿で健康管理について記載があるが、必ずしもかかりつけ医を通さなくても良いのではないのか。		健康推進課	修正なし	必ずしもかかりつけ医を通して相談していただく必要はありませんが、身近な地域で相談できる体制の整備を進めるためには、かかりつけ医等を持つことが重要と考え記載しているものです。	(補足) ・高齢化社会において、慢性疾患を抱える高齢者が増加しているため、地域密着型の医療提供体制が必要とされています。 ・国としても、限られた医療資源の効率的な活用と医療提供体制の改革の一つとして、かかりつけ医を持つことを推奨しています。 ・かかりつけ医とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。
3	峯委員	1	施策1と3の統合は問題ないように思いますが、P2の主要な取り組みの表の「災害医療体制等整備事業」はむしろ資料4-4の基本目標2(生活・環境)災害に強いまちづくりの推進のほうでは？ 現在も地域医療体制の整備に記載されていますので担当課が違うのかもしれませんが。		健康推進課	修正なし	災害発生時における地域医療体制については、平時から体制を整備できていることが重要であることから、当該施策に含めております。	施策32「防災危機管理体制の強化」とも重なる部分ですが、現行計画では地域医療との連携を土台としている点を踏まえ、施策1で整理しております。計画の改定ということから、現段階では分野を超えた組替えは見送らせていただきますが、課題と捉え、時機を捉えて改めて効果的な施策展開となるよう整理してまいります。
4	秋池委員	1	ここに書かれていることは、健康意識の醸成、他との連携による地域の健康づくりや育食、健康状態に心配事が生じた際の「かかりつけ医」への相談等が主施策になっているが、市民皆で「健康を支えるまちづくり」をするなら「各家庭を基軸」に活動を推進する必要がある ・具体的な施策:全市民が参加する健康寿命市町村トップに向けた施策 一官・民・医連携での市民の体系的健康づくり 具体的には健康寿命改善センターを設置し、健康寿命目標を設定し、それを実現する為の施策作りと運用 (例)「一家にひとり保健補導員」を任命 ①まず学び、自分の生活で実践:センターで保健補導員への教育 ②学びを地域に広げる ・指標:今の指標は「やってます」の指標であり、市民が望む指標ではない。「健康寿命」を指標にし、それを改善する。「保健補導員任命数」も指標に		健康推進課	修正なし	現時点では、ご意見いただいた施策を目指す事務事業を有していないため、今後の参考とさせていただきます。	
5	青山委員	1	施策の方向性の本文のなかで「休日・夜間における応急診療の実施体制の充実、大規模災害発生時などの緊急時の医療体制整備」と、読点(,)が2個続いている部分があります。ここは、本来あるべき語句が脱落しているのか、あるいは、誤って読点重複しているように思われます。		事務局	修正あり	読点削除しました。	
6	前川委員	1	●めざす姿(施策の目的) ・ソーシャルキャピタル→社会関係資本;人と人の絆や地域のつながりにより強化される「信頼」「規範」「ネットワーク」などの社会的仕組みを指す概念。(前期計画中期用語一覧より):日本語で書いて欲しい。		健康推進課	修正なし	直訳すると「社会関係資本」となりますが、様々な社会的仕組みの概念も含んだ意味となるため、注釈対応が適切と考えております。	
7	前川委員	1	●現状と課題 ・自殺に関する事が入っていない。		健康推進課	修正あり	「現状と課題」に自殺に関する内容を追記します。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
8	前川委員	1	●施策の方向性 ・現状と課題の中に、「かかりつけ医」が出てくるのは唐突に感じる。		健康推進課	修正あり	かかりつけ医の出る意図がわかるよう文章を修正します。	
9	前川委員	1	●施策の方向性 ・「現状と課題」に自殺が入っていないが、「施策の方向性」には入っている。整合性は？		健康推進課	修正あり	「現状と課題」に自殺に関する内容を追記します。	
10	前川委員	1	●施策の方向性 ・自殺と食の項目の順番を、「主な取組」と揃える。		健康推進課	修正あり	「主な取組み」と揃えます。また、それぞれの項目の記載についても、前後の関係と整合するよう修正します。	
11	前川委員	1	●指標 前期計画の指標 ・特定健康診査受診者の喫煙率 ・若年者の朝食の欠食率 ・検診受信者のうち進行した歯周病を有する者の割合 今回の指標 ・健康づくりを担う市民ボランティアの活動回数 ・ゲートキーパー研修受講者数 ・身近な地域における医療(歯科医療・調剤薬局含む)の充実度 とあるが、前期計画で示された指標をどのように分析し、その結果、今回の計画にいかしているか判断としない。これでは、指標の意味が無いのではないか。		健康推進課	修正なし	当該施策で実施している事務事業や、その影響範囲等を精査したところ、前期計画の指標では、適正に施策を評価できるか課題があったため、後期計画より施策及び事務事業に見合った指標に見直しました。	指標は4年1サイクルで行政評価に用いております。後期の指標設定に当たりましては、事務事業単独の結果を示すだけでなく、施策の進捗を示すものを検討いたしました。検討の結果、施策ではなく事業の進捗を示すものと判断したものは入れ替えております。  また計画期間の途中ではありますが、前期計画を振り返る中で、設定した指標が現状の取組になじまなくなるなど、次期4年間を考慮してより望ましい指標となるよう再設定を行っています。  なお、事務事業の評価は施策評価と別に行っており、総合計画の記載がないものであっても、引き続き数値を把握してまいります。
12	前川委員	1	●主な取り組み 前期計画の主な取り組み ・健康管理支援事業 ・食育推進事業 ・自殺対策事業 今回の主な取り組み ・健康管理支援事業 ・食育推進事業 ・自殺対策事業 ◎休日・夜間診療事業 ◎災害時医療体制等整備事業 ・主な取り組みに2項目追加されたことは評価する。		健康推進課			
13	山本委員	2	重症化予防のための予防接種の環境とあるが、科学的根拠が希薄だというニュースもあり、疑義がある。	確認します。	健康推進課	修正あり	新型コロナウイルス感染症予防接種などは、予防接種法において「個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防に資する」ことを目的としているため、この記載は適当と考えます。 しかしながら、検討に当たって見直したところ、ご指摘以外の点から指標の削除を行います。市としては国や都の方針に沿って接種率向上の環境を整える方向性ですが、今後の自己負担額の変動が見込まれるなど、外部要因による接種率の増減の影響が大きいことから指標の採用を見送らせていただきたいものです。	
14	峯委員	2	疾病予防対策強化P5の定期予防接種の接種率ですが指標の説明に平均接種率とありますが、何の平均でしょうか？インフルエンザとコロナと接種率は別にできませんか。接種率の目標値ありますが国などから目安など示されていますでしょうか？医療的には接種率が高いほうが望ましいですが個人予防の任意接種ですので接種率は自治体の目標にそぐわない印象あります。国や都などから接種率の目標値指示あるならその数値を記載したほうが良いのではないのでしょうか。		健康推進課	修正なし	国の計画では、具体的な目標値はありませんが、「感染症の発生及びまん延の予防の観点から、定期予防接種について高い接種率が求められるため、国、市町村等の関係者は接種率の向上のための取組を進める。」と記載されており、都も同様の計画を示しています。これを受けて、本市でも定期予防接種の接種率の向上に取り組んでおります。 指標としては、令和4年度に自己負担無料で実施した高齢者インフルエンザ予防接種の接種率を、環境が整えば接種を希望する人の割合として捉え、目標値に設定したものです。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
15	青山委員	2	主要な取組「感染症対策事業」の本文のなかで、「重症化予防のための予防接種を実施します。」について、昨日の審議会で委員の一人から懸念が表明されました。たしかに、予防接種にはメリットとデメリットがあります。しかし、一般的にデメリットを上回るメリットが認められるとされています。そのうえで、新型インフルエンザ等対策特別措置法では、住民に一律に接種を実施するのではなく、リスクの高いグループに対して順位を設けて接種することが示されています。同法では、市町村が主体となって住民に対する予防接種の実施その他の新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置を取ることが定められていますので、府中市として取組を行わないという選択肢はないと考えます。		健康推進課	修正なし	ご意見のとおり、市町村は定期予防接種について行わなければならないものと予防接種法に規定されており、かつ国や都の計画において、感染症の発生及びまん延の予防の観点から接種率の向上が求められています。一方で、市民は接種に対する努力義務を負わないため、あくまで希望する人が受けられる環境を作ることが必要と考えます。これらのことから、本市としては、接種体制を整えるとともに、希望する人のみが予防接種を受けられるような制度周知を図ってまいります。しかしながら、検討に当たって見直したところ、ご指摘以外の点から指標の削除を考えております。市としては国や都の方針に沿って接種率向上の環境を整える方向性ですが、今後の自己負担額の変動が見込まれるなど、外部要因による接種率の増減の影響が大きいことから指標としては採用を見送らせていただきたいものです。	
16	前川委員	2	●指標 ・前期計画の指標の進捗と、今回の指標にどのように反映されているか。		事務局	修正なし	前期計画の指標の進捗は行政評価にて報告してまいりますが、前期計画の指標の目標値は達成できなかったため、改めて基準年度の数値から目標値を再設定しました。	
17	前川委員	2	●指標 ・定期予防接種の接種率に、B類疾病の接種率のみを示すのはどのような意味があるのか。		健康推進課	修正なし	本市で成人対象に実施している定期予防接種がB類疾病のみであるため、B類疾病のみの接種率を記載しています。	
18	前川委員	4	ミライ、たっち、はばたき等子ども食堂(とは何か)(支援とあるが市は少ない…)の連携(重層的支援)について、地域ネットワークだけでは弱いので、その先も考えた表現にしてほしい。	福祉全体の重層的支援は施策20であるが、子育て分野の重層的支援についてはこれまでの議論でなかった。担当課と調整をしたい。	子ども家庭支援課	修正あり	地域の様々な団体が普段の活動の中で子育て家庭を支えていくことに加え、より福祉的な対応が必要な場合は行政が支援を担う旨を「現状と課題」・「施策の方向性」に追記します。	
19	秋池委員	4	様々な施設の記載があるが、違い、あり方、関連性や相互関係が分かりづらいので記載してはどうか。	注釈や写真で整理の方向です。	子ども家庭支援課	修正なし	計画書として発行する段階で、図表の挿入などを検討します。	
20	秋池委員	4	・「たっち」「はぐ」「みらい」「しらとり」等色々なものがあるが、其々の目的や主要活動、関連性等がよく分からない。最終的には絵で表現してほしい		子ども家庭支援課	修正なし	計画書として発行する段階で、図表の挿入などを検討します。	
21	秋池委員	4	・在宅での育児の孤立化が問題となっているという課題があるが、施策の中に小学4年から6年に対する施策がない。 →学童の壁(3年で終了)撤廃を提案 (例)小学4-6年のアフタースクール: 学童や文化センターを活用した勉強や趣味のスクール 趣味、受験準備、リカクラブ等本人意向で実施 定年理科教師、趣味に長けた高齢者活用 ・指標:アフタースクール利用者数 (これは4-6年の孤立化児童の削減数と一緒に)		子ども家庭支援課	修正なし	放課後の支援は文化・学習分野の施策52で対応しています。	(補足)施策52は起草委員会でのご指摘を受けて、対象を「小学生」から「子ども」に広げる修正を行っています。

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
22	前川委員	4	<p>●現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画;地域で子ども食堂等を実施している団体を*支援し、地域の居場所づくりの促進や見守り体制の充実を図っています。今後は、これらの地域でのつながりや子育てのネットワークを生かした取り組みが必要です。</li> <li>・今回の計画:地域で子育てひろばや子ども食堂を実施する団体を*支援することで、地域交流の促進や見守り体制を図っています。今後は、それぞれの居場所から地域とのつながりが広がるよう、子育てのネットワークづくりを進めていくことが重要です</li> </ul> <p>→今回の計画では、居場所から地域のつながりを広げていく、という事か? 行政が主体的に関わる事が必要なのではないか。</p>		子ども家庭支援課	修正あり	各団体の活動を通じて子育て家庭の孤立化を解消してもらおう一方で、特に福祉的な対応が必要な家庭の支援は行政が主体的に担う旨を「現状と課題」・「施策の方向性」に追記します。	
23	前川委員	4	<p>●施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭を支援するために地域で様々な活動に取り組んでいる機関・団体等と連携を図りつつ、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体への*支援を通じて、地域における子育てのネットワークづくりを市民との協働により推進します</li> </ul> <p>→子ども食堂への支援とは何か?</p>		子ども家庭支援課	修正なし	<p>経済的な支援の他に、主に次の5点の支援を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①周知:MAPの小中学校配布や市HP掲載、メール配信等</li> <li>②物資:更新時期を迎えた防災備蓄品(衛生用品等)の配布</li> <li>③研修:児童虐待等の研修の他、個別勉強会に講師を派遣</li> <li>④情報:農水省備蓄米、厚労省食中毒等、本市熱中症対策等</li> <li>⑤会場:本来は食事提供が不可な文化センターの利用調整</li> </ol>	
24	前川委員	4	<p>●指標</p> <p>前期計画の指標の達成度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点(子育てひろば)事業への延べ参加者数</li> </ul> <p>前期計画 :基準値;77338人(R1) ・目標値;84710人(R7) →の分析、評価は? 今回の計画:基準値;119020人 ・目標値;107244人 →目標値が基準値より低いのは?</p>		事務局	修正あり		当初の主担当課の考えでは、少子化の影響を踏まえ減少幅を抑える方向で目標を設定しておりましたが、起草委員会、審議会からのご指摘を受けて、現状維持を目標とする修正を行いました。
25	前川委員	4	<p>●主要な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て応援事業:・現状と課題・施策の方向性の中では、子ども食堂へは「支援」となっているが、ここでは「補助」となっている。</li> </ul> <p>現在、子ども食堂へは経済的な補助を東京都の事業を使って行っているのみ。課題がある場合には、子ども食堂から関係機関に連絡等を入れ、課題解決にあたっている。行政側から積極的に子ども食堂等に関わる事は無い。市民との協働ではなく、市民に丸投げの現状ではないか。重層的な支援体制の構築が無ければ、地域のネットワークは表層的なものになってしまいます。後期計画の「補助」とは何か?</p>		子ども家庭支援課	修正あり	民間団体だけでなく、行政も含む支援のネットワークである旨が伝わるよう、「現状と課題」・「施策の方向性」を修正します。 「主要な取組」は該当する事務事業や直下の予算事業を掲載するため、当該取組の具体的な予算事業が補助金の交付であることを踏まえ、「支援」ではなく「補助」と表記しています。	
26	前川委員	4	<p>★全体的に見て、地域のネットワークと言う言葉に捉えられすぎているのではないか。</p>		子ども家庭支援課	修正あり	行政の関与も「現状と課題」・「施策の方向性」に追記します。	
27	前川委員	4	<p>・民生委員、ささえあい協議会の存在もありながら、子育てひろば、子ども食堂を前面に出す意図は何か。</p>		子ども家庭支援課	修正なし	民生委員や社会福祉協議会の活動も地域の子育て支援においては大変重要ですが、計画上は施策20に記載しています。	(子育て支援に対する役割に対する意見と思いますが、記載なしでよろしいでしょうか) ⇒起草委員会にお諮りし、記載は行わないこととなりました。

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
28	前川委員	4	・施策の方向性に、地域子育て支援センター「はぐ」及び子ども包括支援センター「たち」については、身近な場所で相談ができる地域子育て相談機関として、子育て世帯包括支援センター「みらい」との連携強化を図ります。子育てひろば、子ども食堂に参加する人達の中で課題を抱える人達を支えるには、上記の各機関との連携が必要である。子ども食堂の存在が地域に根付いている現在、次のステップとして各機関との連携による重層的な支援が必要である。 審議会の中でも申し上げたが、地域のネットワークと行政各機関の重層的な支援をすすめていくべきである。		子ども家庭支援課	修正あり	福祉的な支援を要する場合には行政が主体的に関わるなど、官民協働の支援ネットワークであることが伝わるよう「現状と課題」・「施策の方向性」を修正します。ただし、個別のケースワークの取組は該当分野の施策に記載することとし、ご指摘の重層的相談支援については、施策20で対応しています。	
29	前川委員	5	予期せぬ妊娠だけがストレスなわけではないので、書き方を変えてほしい。現行計画における表現の方が良いのではないか。	検討します。	子ども家庭支援課	修正あり	「予期せぬ妊娠など」を削除します。	
30	前川委員	5	●めざす姿 府中市において母子保健と子育て支援の共同により、妊娠期から子育てへの支援が整っていますが、子育ての期間をどのように設定しているのか。子どもが中高生になる若年層への支援をどう考えているのか明確ではない。		子ども家庭支援課	修正なし	施策5に記載している子育ての期間については、児童福祉法第4条に基づき18歳未満としており、本施策は妊娠から子育て期にいたるまでの、子育てと家庭への支援を主に上げたものとなります。	
31	前川委員	5	●現状と課題 ・3行目：予期せぬ妊娠など→この表現は必要なのか。妊娠、出産、出産直後の子育ては誰にとっても、ストレスフルであり、課題が起こる可能性は誰にでも起こりうることの認識が必要である。		子ども家庭支援課	修正あり	「予期せぬ妊娠など」を削除します。	
32	前川委員	5	●現状と課題 ・この項目に、ヤングケアラーが入る事に違和感がある。ヤングケアラーは虐待であるのは確かだが、この項目に入れるものなのか？		子ども家庭支援課	修正なし	施策5は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援についての取り組みを示す項目となっており、この支援の一環としてヤングケアラー支援を実施しているため、現状の項目での記載とさせていただきます。	ヤングケアラーにつきましては、施策50「学びの機会を保障するための支援の充実」でも触れることといたしました。
33	前川委員	5	●現状と課題 ・前期計画では、・子育て世代包括支援センター事業、経済的な助成 ・児童虐待 ・母子保健 ・新生児と母親の支援 とあるが、この項目に沿って、後期計画を整理していく事が適当ではないか。		子ども家庭支援課	修正なし	現状と課題については、起草委員会の指摘を受け、他の施策の書き方に合わせ、事務局と調整のうえ修正しております。	前期では現状と課題に記載がありましたが、より具体的な取組を表現するため、後期では施策の方向性で項目化をしております。
34	前川委員	5	●施策の方向性 ・プレコンセプションケア→巻末の注記用語一覧に入れるのでしょうか、このページの中でもなんらかの説明が必要なのではないか。		子ども家庭支援課	修正なし	注釈用語については、計画全体の記載に整合性を持たせたうえで、対応いたします。	
35	前川委員	5	●指標 ・前期計画：「虐待に係る問題が終了して相談の割合」の基準値：53%(R2) ・後期計画：「児童虐待問題が解決した相談の割合」の基準値：49.5%→下がっている事の分析は行ったのか。		子ども家庭支援課	修正なし	前期と後期計画で指標を変更しております。より成果が分かる指標として、前期指標では1年間に新規で受け付けた相談の終了割合としておりましたが、後期指標では年度当初の相談が年度末時点で終了した割合としました。 前期指標は目標値を下回る状況ですが、支援家庭が抱える問題が多様化及び複雑化していることから、問題の解決までに時間を要する状況となっていることが要因であると分析しております。	
36	前川委員	5	●主要な取組 取組の幅が広がって事は評価するものであるが、子ども家庭センター→子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターの事業を指すのか？		子ども家庭支援課	修正なし	子ども家庭センターは、児童福祉法第十条の2に基づき、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うことを目的とした施設で、本市では子育て支援センター「みらい」を位置付けています。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
37	前川委員	5	●主要な取組 ・ヤングケアラーに関しては、この項目に入れるものかどうか疑問がある。他に項目が無いのは承知しているが・・・ヤングケアラーの支援には「一般社団法人ケアラーワークス」の存在があつてこそ。民間との協働で展開されるという記述が必要なのではないか。		子ども家庭支援課	修正あり	施策5は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援についての取り組みを示す項目となっており、この支援の一環としてヤングケアラー支援を実施しているため、現状の項目での記載とさせていただきます。また、民間団体と協働して事業を実施していることを踏まえ、「民間支援団体と協働し、」を追記しました。	ヤングケアラーにつきましては、施策50「学びの機会を保障するための支援の充実」でも触れることといたしました。
38	前川委員	5	★虐待、ヤングケアラーに関し、その当事者である子どもの視点、子どもを中心において考え方が必要である。 後期計画は前期計画を引き継ぐものであるが、若年層への支援等が盛り込まれていない。		子ども家庭支援課	修正なし	虐待、ヤングケアラーに関する若年層への支援については、目指す姿に「子どもは心身ともに健やかに育つことができる」としており、施策の方向性にはヤングケアラー支援について当事者の理解を促進する旨を記載しております。	
39	秋池委員	6	・施策の一つである「ひとり親家庭自立支援事業」に、子供が独立するまでのライフプラン設計支援を加える それを実現する為の情報提供、制度の周知、資格取得や就業支援を行い、目標を持った自立を促す取り組みとする ・指標：ひとり親家庭への個別ライフプラン設計数 今の指標にも自立支援プログラム策定数とあるが、ライフプラン設計をベースに、必要な行動を促すプログラムであるべき		子育て応援課	修正なし		現状、市で取り組んでいない個別具体的な事業と捉え、ご意見として参考とさせていただきます。
40	前川委員	6	●めざす姿 ・前期計画には、基礎資料として「子ども・子育て支援に関する市民意向調査」と共に、「子どもの生活実態調査」が入っているが、後期には入っていない。意図は？		子育て応援課	修正あり	内容を引用した調査のみを記載いたしました。前期計画の記載に合わせて実施した調査名を列挙いたしました。	
41	前川委員	6	●施策の方向性 ・相談体制の充実が当然のことながら、離婚という大きな課題を抱えた方が、あちこちの窓口に行き疲弊する姿がある。福祉(生活保護も含め)・保育・教育・就労・離婚手続き・住居等の多岐にわたる相談を一元的に行う「母子・父子自立支援ワンストップ相談」体制が必要ではないか。		子育て応援課	修正なし		重要な観点であると考えられるものの、現時点では手法と捉えており、総合計画への記載には至っておりません。引き続き、相談者に負担の少ない相談環境の構築に努めてまいります。
42	前川委員	6	●施策の方向性 ・子育て応援課が作成した冊子は非常に有効である。離婚相談に来た方への配布を望む。		子育て応援課	修正あり	現状と課題で配付について追記しました。	
43	前川委員	6	●施策の方向性 ・前期計画の中にあつたオンライン相談支援はどうなったか。		子育て応援課	修正なし	来庁しての相談を望む方が多いため、現在は、相談予約のみをLINEで受付けております。	
44	前川委員	6	●指標 ・「母子・父子自立支援プログラム」を利用とした人数の把握が必要ではないか。 多岐にわたるので人数把握にあたっては、どこに基準、位置づけを置くのは検討が必要ではあろうが。		子育て応援課	修正なし	プログラムの策定は、様々な制度を利用する際に策定するものであり、策定のみで終わることはないため。	
45	前川委員	6	●主要な取組 ・「ひとり親家庭自立支援事業」と指標にある「母子・父子自立支援プログラム」の違いは？		子育て応援課	修正なし	「ひとり親自立支援事業」は、就労相談と離婚前相談、ひとり親の子育て等、様々な相談事業です。 「母子・父子自立支援プログラム」は、就労に向けて様々な制度を利用するために相談員が策定するものです。	
46	前川委員	7	女性の就業率増加とあるが、家族形態の変化等の良い方が良い。もう1か所の記載についても同様。ライフワークバランスの在り方など表現方法を検討すべき。	検討します。	保育支援課	修正あり	女性の就業率という記載を変更しました。	
47	市川委員	7	ジャガイモ堀りなど食育の関連や、保育園の民間移行で補助などであると良い。		保育支援課	修正なし		こちらの施策では制度の充実を中心としているため、食育の観点は今後の事業の参考とさせていただきます。保育園への補助は、施策の方向性1つ目、主要な取組2つ目に含めた考えをしております。

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
48	田中(亜)委員	7	審議会でのご意見の通り、施策7の「現状と課題」の「女性の就業率増加」による保育園の…という表現は、パパもママも同様に子育てに参加している現状、多様化の社会的変化から後退した表現であることに賛同いたします。		保育支援課	修正あり	女性の就業率という記載を変更しました。	
49	前川委員	7	●現状と課題 ・女性の就業率増加(1行目)、女性就業率(10行目)→共働き世帯が全世帯の7割を超える今、この表現は適当ではないのではないか。世帯の在り方が大きく変化したという現状認識が必要ではないか。		保育支援課	修正あり	女性の就業率という記載を変更しました。	
50	前川委員	7	●施策の方向性 ・特別な支援が必要な児童等→医療的ケアが必要な児童も含むと考えられるが明記はできないのか。 医ケア児への対応は新たに始まったものであり、これから拡充されていくものである。		保育支援課	修正あり	障害児の受け入れにも力を入れていきたいことから、施策の方向性では医療的ケア児の特記は行わず、全体的な表現とさせていただきたいです。医療的ケア児については現状と課題、主要な取組で言及し、拡充を図る旨をお示ししております。	
51	前川委員	7	●主要な取組 ・「施策の方向性」と同様に、「医ケア児」を入れる事ができないか。		保育支援課	修正あり	主要な取組に、医療的ケアが必要な児童について明記しました。	
52	秋池委員	8	高齢者の知識経験の活用、働き甲斐づくりについて盛り込んでほしい。	どの施策に盛り込むか検討、総計の枠で？	高齢者支援課	修正あり	高齢者の知識経験の活用については、「めざす姿」に記載しております。 働き甲斐づくりについては、「主要な取組」の記載を「希望する高齢者が働きがいを持って就労できるようにしていきます」に改めます。	
53	にしみや委員	8	主要な取組の開催場所について、介護予防センターだけではなく文化センターも使用されているので追加してほしい。		高齢者支援課	修正あり	「主要な取組」の記載を「文化センター等の地域の会場で」に改めます。	
54	林委員	8	主な取り組み2項目に「シニアクラブへの加入促進」等について記載をして頂き、既存の団体の存在を周知していただきたいと願っております。シニアクラブは、府中市全体を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、各地域の中で、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、明るい長寿社会づくりに努めております。 具体的には、 ・健康づくり(各種スポーツ大会の実施) ・介護予防の活動や見守り ・支えあい友愛活動などの事業を推進しております。 府中市からも従来から継続して支援を頂いて活動しております。シニアクラブは現存する組織であり、地域コミュニティーを支える重要な存在と思われます。高齢化が進む中、地域のつながりはますます重要になってきます。シニアクラブの活動状況について広く理解を深めていただくためにも、基本計画の中で触れていただきたいと思っております。		高齢者支援課	修正あり	主要な取組の記載を「高齢者の居場所となるシニアクラブなどの活動の支援～」に改めます。 ※ただし、事務局の意見を踏まえて現在の表現に改めた部分です。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
55	秋池委員	8	<p>・施策の方向性に、「高齢者の生活の充実と活動意欲の向上のため、地域と関わり参加ができる場の充実とあるが、施策に具体性がない →高齢者講師派遣制度新設 登録制とし、必要なセミナーやクラブに高齢者を派遣 目的：高齢者の知識・経験・技能の活用や伝承により、高齢者の存在意義を向上させる 高齢者事業団、教育委員会、連携市企画のセミナー等と連携 &lt;セミナーやクラブの実施例&gt; ①市内の企業の従業員向け：技能伝承セミナー、実務能力向上セミナー、メンタルヘルス・ヒューマンエラー等のセミナー ←知識・経験豊富な高齢者活用 ②市民小学生高学年・中学生対象リカ(理科)クラブ：いろいろな実験、市内散策 ←定年理科教師、高齢者活用 ③市民向けライフプラン充実セミナー：育児・子供教育、ライフプラン設計 ←コンサルや実務経験者活用 ④市民向け趣味技術伝承セミナー：プラモデル作成、伝統玩具、家庭菜園 ←知識経験豊富な高齢者活用 ⑤市職員向け、実務能力向上セミナー：同じコストの中でもっと業務サービスの質の向上を図る ポイント：市は部門横断的な組織参加、そして総合教育体系を作り、それを各部門が実施支援する。 ←講師は、一般高齢者・市役所 OB も含めた経験者活用 ・指標：高齢者講師派遣制度への登録者数&amp;講師実派遣数</p>		高齢者支援課	修正なし	<p>総合計画は、市の施策を進めるうえでの総括的な計画であることから、施策を実現するための具体的な事業については、個別計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)で整理していきます。</p>	
56	前川委員	8	<p>●めざす姿 ・前期計画にあった「地域での支え合いや見守りの体制」の整備。「安心感」が入っていないのは何故か。 地域での支え合い、見守りは重要である。</p>		高齢者支援課	修正なし	<p>地域での支え合いや見守り、安心感は重要なことであると捉えておりますが、第7次総合計画では、施策8が高齢者の心身の健康やいきがいくりに関するもの、施策9が高齢者の安心や生活支援に関するものと区分しております。後期基本計画ではそれがより明確になるよう文言を整理しており、これらのキーワードはすべて施策9に記載しております。</p>	
57	前川委員	8	<p>●現状と課題 ・前期計画にある「国の掲げる人生100年時代における生涯現役社会の実現に向け、意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域の支え手・担い手となれるよう」という前提は必要ではないか。 この前提の上に、健康寿命の延伸等がはかられるのではないか。</p>		高齢者支援課	修正あり	<p>「現状と課題」の記載を「高齢者が生き生き～とともに、人生100年時代において貴重な社会資源として地域の支え手・担い手として活躍するためには」に改めます。</p>	
58	前川委員	8	<p>●現状と課題 ・地域においては、シニアクラブ、自治会、包括支援センター、社協、介護事業所、民生委員等によるイベントや事業により、高齢者の交流、フレイル予防、見守りが行われている。</p>		高齢者支援課	修正なし	<p>委員のご指摘のとおり、現状でも行政(介護予防推進センター・地域包括支援センター)以外にも、自治会、シニアクラブ等の地域の多様な団体が高齢者の交流やフレイル予防の取組を行っています。今後はそれらの地域での取組も活用しながら、「高齢者自身が主体的に取り組んでいくこと」が一層重要になることから、それを強調するために現状の表現としているものです。</p>	
59	前川委員	8	<p>●現状と課題 ・2025年は超高齢社会に入る。危機感が必要ではないか。</p>		高齢者支援課	修正なし	<p>高齢者福祉においては、2025年は団塊の世代が全員後期高齢者となる特別な年です。そのため、第7次総合計画の序論で2025年問題に言及しております。</p>	後期計画の序論の案は作成前ですが、留意いたします。
60	前川委員	8	<p>●現状と課題 ・高齢者の孤立化を防ぐ取り組みは重要である。</p>		高齢者支援課	修正あり	<p>高齢者の孤独・孤立は、高齢者の安全の確保という側面が強いので、施策9でふれることとし、「現状と課題」の記載を「今後、高齢化～高齢者が社会から孤立せず、自身の～」に改めます。</p>	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
61	前川委員	8	●現状と課題 ・孤立化防ぐことも必要ではないか。		高齢者支援課	修正あり	高齢者の孤独・孤立は、高齢者の安全の確保という側面が強いため、施策9でふれることとし、「現状と課題」の記載を「今後、高齢化～高齢者が社会から孤立せず、自身の～」に改めます。	
62	前川委員	8	●指標 ・シニアクラブ加入率が無くなったことに理由はあるのか。一つの指標としては有効ではないか。		高齢者支援課	修正なし	起草委員会からのシニアクラブのみを捉えた指標ではなく、広く「参加できる場」を捉えた指標とすべきとの意見を踏まえ、シニアクラブに関する指標から現在の指標に修正したものです。	
63	にしみや委員	9	地域包括支援センターの認知度となっているが、本来であれば活用について取組を進めるべきではないか。検討のうえで、採用が難しく対応できなかったということか。		高齢者支援課	修正なし	現状の認知度が5割未満であることから、活用に繋げるためには認知度を向上させていくことが必要であるため、指標としては認知度を設定しているものです。なお、活用していただくにあたっては、地域包括支援センターの機能の充実を図っていくことが重要であるため、主要な取組内容でそれを示しています。	
64	前川委員	9	●めざす姿 ・高齢者は地域のみでは支えきれないため、前期計画にあった「地域住民、事業者、関係機関等」が必要ではないか。		高齢者支援課	修正あり	「めざす姿」の記載を「地域住民、事業者、関係機関等で見守り～」に改めます。 ※ただし、事務局の意見を踏まえて現在の表現に改めた部分です。	
65	前川委員	9	●現状と課題 ・前期計画にあった「権利擁護」、「虐待防止」が入っていない。		高齢者支援課	修正あり	「現状と課題」の記載を「地域包括支援センターの相談支援、権利擁護、虐待防止等の機能の充実～」に改めます。	
66	前川委員	9	●施策の方向性 ・前期計画の4番目；地域における支え合いの輪を広げる部分は必要ではないか。		高齢者支援課	修正あり	前期基本計画の施策の方向性の4つ目の内容は、後期基本計画(案)の施策の方向性の1つ目に内包しております。なお、その意図がより明確になるよう、記載を「高齢者の見守りや支え合いのネットワークが広がるよう推進します。」に改めます。	
67	前川委員	9	●施策の方向性 ・ネットワークや連携は必要であるが、まずは市民への情報提供が必要。介護保険制度やその内容、経済的な負担等について、相談に行かずとも欲しい情報が手に入る手段を求め。指標にみられるように、包括支援センターの認知度は高いものではない。		高齢者支援課	修正あり	「施策の方向性」に「また、市民が必要とする情報を入手できるよう、わかりやすい情報提供に努めます。」を追記します。	
68	前川委員	9	●施策の方向性 ・高齢者住まい確保事業等、住居の確保は重要である。		高齢者支援課	修正なし	高齢者等の配慮を要する方の居住支援につきましては施策19で整理していきます。	
69	前川委員	9	●指標 ・支えあいネット→前期計画では、養成講座を受講した人数であった。今回は新規登録者であるが、登録全体の人数が見えた方が良いのではないか。		高齢者支援課	修正あり	指標をささえ隊ネットの登録者数(各年度基準日時点の登録者数)に改めます。	
70	前川委員	10	この項目は前期計画と変わらない。前期計画の評価はどうであったのか。進捗は無かったのか判然としない。		障害者福祉課	修正なし	障害者の社会参加の観点から、イベントの参加状況や、外出に係るサービスや就労に関する数値が指標に適していると判断し、前期計画の指標を継続しました。	
71	前川委員	10	●めざす姿 ・基本として共生社会、インクルージョンの推進が必要ではないか。		障害者福祉課	修正なし	共生社会とインクルージョンの推進は、すべての人が自分らしく生きることができる社会を実現するために重要であり、そのことを含めて記載しています。	
72	前川委員	10	●現状と課題 ・活動がしやすくなるには、バリアフリーの街づくりの推進が不可欠ではないか。		障害者福祉課	修正なし	バリアフリーのまちづくりについては、基本施策4の都市基盤・産業で記載しています。	まちづくりにおけるバリアフリーは、施策58で整理していくものと捉えております。
73	前川委員	10	●現状と課題 ・移動・移送支援は法内だけではなく、地域生活支援事業にもある。		障害者福祉課	修正なし	市独自で行う移動・移送支援は施策10「障害者の社会参加の推進」としてはいますが、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業については、法内の移動・移送支援を含めて、施策12「地域生活支援事業」に位置付けています。	
74	前川委員	11	●めざす姿 ・基本として共生社会、インクルージョンの確実な推進が必要。		障害者福祉課	修正なし	共生社会とインクルージョンの推進は、すべての人が自分らしく生きることができる社会を実現するために重要であり、そのことを含めて記載しています。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
75	前川委員	11	●施策の方向:心のバリアフリーの推進		障害者福祉課	修正なし	心のバリアフリーというキーワードは、障害分野に限らず、高齢者・子どもなど、広義に使えるものと捉え、施策21に記載しています。	
76	前川委員	11	●指標 ・指定特定相談支援事業者数の基準値は、19カ所(令和2年)、目標値が20カ所となっているが、現在の数字は？		障害者福祉課	修正なし	現在の指定特定相談支援事業所は17カ所です。	
77	前川委員	11	●指標 ・計画相談決定者数は上記の支援事業者数とともに標記された方が良いのでは。		障害者福祉課	修正なし	前期までは事業者数を記載していましたが、計画相談決定者の中には、他市の事業所を利用している場合があることも踏まえ、具体的に相談に繋がった件数の方が指標として適切と考え、決定者数に変更しています。	
78	前川委員	11	●主要な施策 ・前期計画のP8の図にある学校、児童発達支援センター、はばたき等を文章に入れた方が理解しやすいのでは。		障害者福祉課	修正なし	はばたきの記載については、施策13「障害児への支援の充実」に記載することと整理しています。	図表の掲載は今後整理してまいります。
79	前川委員	12	指標の目標値が下がっている理由は何か。				No.81に記載。	
80	前川委員	12	●施策の方向性 ・グループホームの整備は不可欠であるが、地域生活の基盤なのだろうか。グループホームの前に、地域移行支援、地域支援定着、自立生活援助がさきではなかろうか。		障害者福祉課	修正なし	グループホームなどの受け皿の整備と入所者の地域移行支援、地域支援定着等は並行して取り組む必要があるため、現状と課題、施策の方向性にそれぞれ記載しています。	
81	前川委員	12	●指標 ・入院(所)中の精神科病院や福祉施設から地域生活へ移行した障害者の人数→ ・前期計画:基準値;8人(令和2)・目標値;18人(令和7)となっているが ・後期計画:基準値;6人 目標値;9人と減っているが、この理由は。		障害者福祉課	修正なし	地域移行支援は、精神科病院退院に向けて支援する障害福祉サービスで、地域移行支援事業所の受け入れ可能人数に影響を受けます。今年度より、病院訪問によるニーズの掘り起こしに取り組んでいますが、年間でアプローチできる人数にも限りがあるため、目標値については、現状を踏まえ、毎年9人の退院を目指すこととしました。	
82	前川委員	13	●現状と課題 ・知的、身体、精神、発達等の障がいを持つ子ども達が共に育っていくインクルージョンを前提としての計画とした方が良いのではないか。		障害者福祉課	修正なし	現状と課題の中で、「障害の有無に関わらず子どもが共に育ち暮らししていく環境づくりを進めていくことが求められています。」という記載があることから意見を反映できているととらえている。	
83	前川委員	13	●現状と課題 ・4行目;障害のある子ども、5行目;障害の有無に関わらず の言葉はあるが、発達特性と医ケアが目立つ。		障害者福祉課	修正あり	「～発達や障害の特性等に応じた困りごとに対して、相談業務をはじめとする各種支援を実施するほか、～」という文言に修正。	
84	前川委員	13	●現状と課題 ・2行目;乳幼児期から学齢期→乳幼児期から18歳		障害者福祉課	修正あり	「0歳から18歳」という表現に修正。	
85	前川委員	14	●指標 ・前期計画基準値;66.9% 目標値;68.4% ・後期計画基準値;61.6% 目標値;67.1% →下がっている要因は		保険年金課	修正なし	コロナ禍で受診率が大きく減少しました。そこから、まだ回復しきれておらず、目標値を下方修正いたしました。	
86	前川委員	15	●指標 ・特定健康診査受診率が下がっているが、要因は		保険年金課	修正なし	コロナ禍で受診率が大きく減少しました。そこから、まだ回復しきれておらず、目標値を下方修正いたしました。	
87	竹内委員	16	国民年金過去の経緯は。他市の状況は。	年金に限った施策は近隣市では把握していない。	保険年金課	修正なし	近隣市で国民年金の施策を単独で立てている市は確認できず、施策がある場合でも社会保険制度の説明の中に含まれている内容にとどまり、指標等を設定し管理している市はありませんでした。	
88	前川委員	17	●現状と課題 ・介護人材の不足により、事業所の倒産等が多くなり介護保険制度は危機的な状況にある。		介護保険課	修正あり	ご意見を踏まえ、現状と課題に追記修正を行いました。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
89	前川委員	17	●指標 ・前期計画の基準値は33.1%(令和2)から後期計画は基準値が36.7%。目標値は30%から36%。介護度が下がる事は現実的には少ない。介護度を下げたいのか??? 指標として、どのように考えるのか?		介護保険課	修正なし	この指標につきましては、要支援1・2、要介護1の認定を受けている被保険者(軽度者)が更新時に重度化する割合であり、要介護度を下げる目的のものではありません。被保険者が必要とするサービスを適切かつ早期に提供することで、介護度が重度化する割合を極力抑制してまいりたいと考えます。	
90	にしみや委員	18	現状と課題で貧困の連鎖について触れられているが、取組にないので加えてほしい。		生活福祉課	修正なし	貧困の連鎖の防止に資するものとして「現状と課題」に「子どもの学習・生活支援事業」を記載しており、当該事業は「主要な取組」に記載の「包括的な支援」及び「就労以外の各種支援」に包含されていることから、修正は要しないものと認識しています。	
91	秋池委員	18	基本施策6 施策18 低所得者の自立支援 ・ここに書かれているのは、必要であり、良い施策だが、不正受給になっていないかのフォローも重要			修正なし		注意して事業を実施いたします。
92	竹内委員	19	所得基準内の世帯割合の指標が追加された理由は、支援住宅の戸数を指標とはしないか。 ⇒回答を踏まえ、支援住宅を必要とする人への取組に反映してほしい。	主要な取組の更新に伴うもの。国・都と連携した取組は個別での管理。	住宅課	修正あり	取組の内容は所得基準超過の方の住み替えを促すことになりませんが、関係性が分かりやすいよう、目指す姿に「適切に供給すること」と加筆しました。	
93	前川委員	19	住宅セーフティネットの拡充について、伴走型支援や都のプロジェクトなど様々な動きがある。	担当課と調整したい。	生活福祉課 住宅課	修正なし	(生活福祉課)都のプロジェクトとしては都営住宅の空き住戸を活用した低所得者支援事業があるが、現段階ではモデル事業として実施されているものです。今後、本格実施された場合においても、住宅施策と福祉施策が連携したものとなる見込みであることから、「現状と課題」の記載に包含されているものと捉えているため新たに記載の必要はないものと認識しています。 (住宅課)福祉の取組である伴走型支援や都のプロジェクトにつきましては、今後の動向や成果等を見極めたいと、福祉部局と連携して市の取組を検討したいと考えております。	
94	前川委員	19	●現状と課題 ・住宅セーフティネット相談事業は府中市居住支援協議会が中心となり、住宅の確保に努めている。社協が主に担う居住の相談は住居決定後も伴走支援を行い、地域での生活を支えている。		住宅課	修正あり	すでに行っている取組みを加えました。	
95	前川委員	19	●現状と課題 ・相談数;32件→住替え決定数;32件(過年度分含む)		住宅課	修正なし	住まい相談事の実績につきましては、進行管理の中でお示ししていきたいと考えております。	
96	前川委員	19	●現状と課題 ・借りやすい住宅は登録住宅として1412件あるが、要配慮者のみが応募できる専用住宅は市内には無い事が課題である。要配慮者としてカテゴリーされる高齢者(特に単身)、障害のある方。障がいのある子どものいる世帯、生保受給者、外国人等は住居確保が非常に困難である。		住宅課	修正なし	ご指摘の点につきましては、現状として認識はしておりますが、全体的なことにとどめ、詳細な状況につきましては割愛させていただきました。	
97	前川委員	19	●現状と課題 ・大家さんへの経済支援により、これらの住宅施策の推進がはかれる。		住宅課	修正あり	賃借人に対する課題として内容を見直しました。賃借人への支援等につきましては、施策の方向性に記載しました。	
98	前川委員	19	●現状と課題 ・東京都の施策である都営住宅の活用を、東京都と共に推進していく事が重要。		生活福祉課 住宅課	修正なし	(生活福祉課)No.93と同様 (住宅課)都営住宅活用のプロジェクトは、現時点では試験的に導入されているものであることから、記載は見送らせていただきたいと思います。	
99	前川委員	19	●施策の方向性 ・市営住宅の適切な監理は不可欠であるが、20団地総戸数616戸が府中市の人口規模として適切なのか、市の経費負担等を考えると、民間との連携が不可欠であろう。		住宅課	修正なし	市営住宅については、今後、長寿命化計画の見直しの際などに適正な戸数等を精査したいと考えておりますが、民間賃貸住宅を活用した居住支援の取組を住宅セーフティネット制度の推進の両輪として取り組んでまいります。	

NO.	委員	施策	意見等	審議会での事務局回答	担当課	素案修正の有無	担当課回答	事務局意見・コメント
100	にしみや委員	20	民生委員、保護司の担い手育成、公的ボランティアなどの地域での理解を深めてほしい。		地域福祉推進課	修正なし	個別計画で検討する。	
101	前川委員	20	「わがまち支えあい協議会」が各地域で多岐にわたる活動を展開している。地域のネットワーク化に重要な位置を占めている。が、権限を持つ行政がどのように関わるのか判然としない。		地域福祉推進課	修正なし	「わがまち支えあい協議会」は市が直接支援している団体ではないが、地域における住民相互の支えあい組織として、地域福祉コーディネーターが運営を支援している。	
102	前川委員	20	●指標 ・困りごと相談会相談件数・わがまち支えあい協議会の活動回数は必要ではないか。		地域福祉推進課	修正なし	計画には掲載しないが、重要な指標であると理解しており、アウトプット指標として継続して把握していく。	ご指摘の通り、当該件数の把握は必要なものと考えます。具体的な事業の結果を示すものであることから、施策の指標ではなく事務事業の指標等として、主管課で引き続き把握してまいります。
103	前川委員	21	ユニバーサルデザインの推進するための啓発		地域福祉推進課	修正あり	意見のとおり修正。	
104	秋池委員	-	指標の基準値と目標値はどのような設定か。		事務局			基準値は、原則最新の実績を採用しております。目標値は、基準値を元に今後を予測した数値、都や国が示す目標値等を採用しております。なお、原稿確定時まで最新数値への更新をいたします。
105	峯委員	1・2	現在府中市では全国に先駆けて心不全早期発見のための心不全マーカー検診をおこなっていますがこの事業に対する記載は必要ありませんでしょうか。		健康推進課	修正なし	2の健(検)診の一つの事業であると認識しております。	
106	峯委員	2・14・15	特定健診や後期高齢者健診も施策14, 15に記載ありますが健康診断は疾病予防対策ではないでしょうか。		健康推進課 保険年金課	修正なし	(健康推進課)健康増進法に基づく健康診査と高齢者医療確保法に基づく健康診査の違いがあるため修正は不要と認識しております。 (保険年金課)施策14は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて実施する後期高齢者医療制度の運営、施策15は、国民健康保険法に基づいて実施する国民健康保険事業の運営について、それぞれ記載した施策となります。特定健康診査は、疾病予防対策の一環でもありますが、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に定められた保険者が実施すべき特定健康診査として、本施策で後期高齢者医療制度及び国民健康保険の運営の一環として整理しております。	
107	田中(亜)委員	4～6	施策4、5、6、の「現状と課題」の記載の仕方については言葉の選び方という観点で見ますと現行のカラー冊子の表現のほうが当事者に寄り添っていると感じられました。		子ども家庭支援課 子育て応援課	修正あり	(子ども家庭支援課)施策4、5の現状と課題については、他の施策や施策の方向性とのバランス等を踏まえ、文章量の調整をしております。 (子育て応援課)施策6について、前期基本計画に合わせて具体例等の説明を追加しました。	
108	前川委員	全体	・指標について 第7次府中市総合計画前期基本計画 ・各施策の取組内容の見方 P63 「指標」では、めざす姿の到達状況を定量的に測定するため、基準値と4年後の目標値をしめています。と、あります。が…… 前期計画に示された指標との整合性が無い項目がある。 前期計画の指標の目標値に対する結果と分析は？ 指標は何であるかが不明確である。今回は後期計画であり、前期計画の進捗、到達点を鑑みた上での後期計画ではないのか。		事務局			指標は4年1サイクルで行政評価に用いております。後期の指標設定に当たりますとは、事務事業単独の結果を示すだけでなく、施策の進捗を示すものを検討いたしました。検討の結果、施策ではなく事業の進捗を示すものと判断したものは入れ替えております。  また計画期間の途中ではありますが、前期計画を振り返る中で、設定した指標が現状の取組になじまなくなるなど、次期4年間を考えるとより望ましい指標となるよう再設定を行っています。  なお、事務事業の評価は施策評価と別に行っており、総合計画の記載がないものであっても、引き続き数値を把握してまいります。
109	前川委員	全体	・注記用語一覧 一般的に余り使わない言葉等に説明が必要だが、その言葉が示されるページまたは開きの次ページに記載することを検討していただきたい。		事務局			注釈についてはレイアウトや全体の文量も踏まえて検討いたします。